

除雪委託（４工区）業務概要等

業務名：除雪委託（４工区）

業務場所：美唄市西２１線外

業務期間：契約締結の日から令和９年３月２５日まで

業務内容：車道除雪延長　Ｌ≒ 118km　歩道除雪延長　Ｌ≒ 6km

交差点排雪　十字路24カ所、丁字路29カ所

【標準配置機械一覧】

① 当市から受託者に貸与可能な機械

機 械 名	規 格 ・ 装 置 等	台 数	必 要 人 員
除雪グレーダ	4 m級サイドシャッター付	1	特殊運転手(1)、助手(1)
小型ロータリ車（ホイール）	1.3m/700 t	1	一般運転手(1)

※貸与を希望する場合は、設計変更となることに留意すること。

② 貸与以外に必要な機械等

機 械 名	規 格 ・ 装 置 等	台 数	必 要 人 員
除雪ドーザ（ホイール）	8 t 級 汎用	5	特殊運転手(5)
除雪ドーザ（ホイール）	11 t 級 汎用	4	特殊運転手(4)
除雪トラック(専)（６×６）	10 t 級(S)(G)	4	一般運転手(4)、助手(4)
小型ロータリ車（ホイール）	130PS	2	一般運転手(2)
大型ロータリ車（ホイール）	200PS	1	特殊運転手(1)、助手(1)

※ 上表は最低必要要件であり、仕様機械の規格・装置は、同等以上の規格及び機能を有し、地域の特性を考慮し、且つ、仕様書を遵守するため受託業務の履行に必要な台数・人員を補充しなければならない。また、手配できる機械の都合等により、機械の台数を変更したい場合は、発注者の承認を得なければならない。